

Chat GPT をはじめとする生成 AI の利活用について

1. 「人間中心の AI 社会原則（内閣府・2019 年）」を理解し，教職員および学生は AI を適切に活用するための能力を身につけるように努める。
2. 組織の機密情報および自分自身や他者の個人情報を保護するため，AI にこれらの情報を入力してはいけない。
3. AI の出力は必ずしも正確ではないため，利用にあたっては自ら真偽を十分に確かめなければならない。
4. インターネットに書かれた内容をそのままレポートとして提出してはいけないのと同様に，AI の出力をそのままレポートや卒業論文の一部として使用することはできない。
5. AI を利用する際には，構築（機械学習）に用いられたデータの性質（プライバシーやバイアス）について留意する。

【参考】（内閣府「AI 戦略 2019」の概要と取組状況）より）

